

“山武市消防団”の組織が 4月1日から変わります

「山武市消防団」は、平成18年3月27日の発足以来、旧町村を単位とする4支団制を採用し、19分団84部で消防防災活動に務めてまいりました。しかし消防団員の高齢化、サラリーマン化などの社会・就業構造の変化に伴い、今後、消防団員の確保は非常に困難であり、地域防災力の低下が懸念されることなどから、組織のスリム化(部の統廃合等)及び団の一本化(支団制の廃止、事業の調整・統一)について、協議・調整を進めてまいりました。

その結果、平成20年4月1日から支団制を廃止するとともに分団の再編及び部の統廃合を行い、13分団54部からなる新たな組織として、歩み始めることになりました。

新しい分団・部の編成は、次のとおりです。



山武市消防団一覧

地域	分団	部	管轄区域	地域	分団	部	管轄区域	
成東地域	1分団	1部	湯坂	山武地域	5分団	1部	諸木内・浅間台・井ノ上・宿・白玉・洋光台・美杉野・坂ノ上	
		2部	板附			2部	戸田・麻生新田	
		3部	和田			3部	中津田・板川	
		4部	津辺		6分団	1部	寺ヶ台・外野	
		5部	野堀・嶋戸・真行寺・新泉			2部	板中・横田	
		6部	富田西・富田東			3部	北横田・実門・沖渡	
		2分団	7部		寺崎・早船	7分団	1部	椎崎・椎崎新田・宿・日向台・矢部
	1部		姫島・根蔵・宮前・昭和		2部		森	
	2部		辺田・上町・愛宕台		8分団	1部	大木・横堀台	
	3部		下町・富士見台			2部	木原・浅間脇・京増	
	4部		新町			3部	雨坪・武勝・下布田・植草	
	3分団		5部		東町	9分団	1部	殿台・川面・十二区・上谷
			6部		殿台		2部	中根・西岡
		7部	島	3部	南八区・南九区			
		4分団	1部	白幡	10分団	1部	上川下・東川下・南川下・東殿下・西殿下・南殿下・北殿下・中殿下	
			2部	原横地		2部	中下西・中下南・中下北・中下中・中下新田・西浜	
			3部	小柳・寺川		3部	南浜北・南浜南・南浜中・平	
	4部		小泉・富口・富田幸谷	11分団	1部	寿町・松尾・猿尾(富士見台含む)・市営住宅		
	5部	五木田	2部		大堤・田越・五反田・祝田・水深・本水深			
	6部	草深・相台・下横地	3部		押辺・新堀・長谷・第四・琴平・八重田・生子宿			
	4分団	1部	本須賀岡	12分団	1部	山室・引越・谷津・古和		
		2部	本須賀納屋		2部	蕪木・金尾		
		3部	井之内岡・六区		3部	上大蔵・小川・下大蔵・遠久田		
		4部	関之下	13分団	1部	広根・下野・折戸		
		5部	井之内浜		2部	下之郷・借毛本郷		
		6部	宿之下・中谷之下		3部	高富・本柏		
		7部	小松浜・木戸浜		4部	木刀・野中・下武射・中里		